

大田原市消費生活センター情報

不用品登録状況 (4月19日現在)

◆ゆずりたい ※有料希望は受け付けません

- お母さん・お子さん向け
チャイルドシート、テーブルチェア
ベビーカー、ベビーベッド
ランドセル
- 家具・インテリア・電化製品・楽器
洋服ダンス、和ダンス、サイドボード
応接セット、学習机、冷蔵庫
電子オルガン、エレクトーン
- その他
硬式テニスラケット



◆ゆずってほしい

- お母さん・お子さん向け
乳児用チャイルドシート
ベビー服、ベビー用品一式
子ども服、布生地
子ども用マウンテンバイク
- 家具・インテリア・電化製品・楽器
マッサージチェア
ロックミシン、整理ダンス
掃除機、洗濯機
テレビ、電子ピアノ
DVDデッキ・プレーヤー
- その他
大田原女子高校冬用制服上下 (11号)
宇短附高女子用制服一式 (L~LL)
着物一式、スクーター、自転車
竹製苗運びかご、大八車・荷車
米びつ (木製)、マブシ織り具
農業用手押し式溝切り機



不用品受け渡しに関する注意事項

- 品物は消費生活センターには置いてありません。センターに連絡をいただいた後は、相手方を紹介し、個人間のやり取りとなります。
- お互いの話し合いにより、原則として無料で受け渡しをお願いします。有料希望は受け付けません。
- トラブルを防ぐため、内容変更や結果(成立・不成立など)をセンターにご連絡ください。
- 連絡がない場合は、登録日から6か月で登録抹消いたします。

投資は慎重に考えましょう!

Q「老後の資金は今あるお金を減らさないことから始めます」と、電話で安全な資産運用を勧められた。未公開株との事だったので、問題が多いとテレビで言っていたと答えたら、有名なネットの会社で確実という。また発展途上国へ社会貢献している会社の社債も組み込み元本保証、金利も10%確実、「今の銀行の金利を考えてください」と言われた。自宅へ訪問するという話だけでも聞こうかと思う。大丈夫だろうか。

A 投資とは、資(宝物、財貨)を投げると書きます。預金とは、お金を預けると書き、保管を依頼する意味合いです。字を見ただけでもわかるように全く違う性質の物です。預けたものはいずれ返ってきますが、投げてしまったものはどうなるかわかりません。絶対確実はあり得ませんし、多かれ少なかれリスクは付いて回ります。投資を勧める業者の中には悪質業者もいますので十分注意しましょう。

①登録金融機関の確認をしましょう!

株式や投資信託などの取引が行えるのは、証券会社(金融商品取引業者)や銀行などの登録金融機関です。登録は金融庁のホームページ (<http://www.fsa.go.jp/>) を開いて「所管金融機関の状況」から確認できます。

なお、「登録がある」から「信用できる」とは限りませんのでご注意ください。

②元本保証、値上がり確実、〇〇%保証などを強調するセールスは要注意!

「必ずもうかる」などの利益を断定的にうたうことは、法律で禁止されています。

③勧誘電話は、すぐ切りましょう!

長く会話に付き合うと「見込み客」とみなされ以後拒否することが困難になります。聞く気がなければ、すぐに電話を切りましょう。

④断る勇氣を持ちましょう!!

金融商品は、自らの意思で吟味し購入するもの。業者側からの勧誘は、いかなる場合も、まずは疑ってかかるべきです。少しでも不安や不審と思ったら断りましょう。

◎相談受付時間の延長

消費生活センターでは、通常の受付時間に加え、次の時間に相談を受け付けます。

○毎月第1土曜日(23年1月は除く)

午前9時から正午、午後1時から4時

○毎月第1および第3金曜日 午後4時から6時

■問い合わせ 大田原市消費生活センター (住吉町1-9-37) TEL (23) 6 2 3 6

《通常受付時間》平日 午前9時~正午、午後1時~4時

毎年5月は
「消費者月間」です

「消費者月間」の由来

「消費者月間」には、消費者問題に関する啓発・教育などが集中的に行われます。これは、国民の消費生活の安定と向上を目的として、昭和43年5月に「消費者保護基本法」(現在は消費者基本法)が施行されたことに由来し、昭和63年から始められました。

今年の統一テーマは、「守ろうよ、みんなを!」なくそう!高齢者の消費者被害」です。

今年の1月から開始しました「消費者ホットライン」の電話番号0570・064・370の周知も合わせて行います。

消費生活センターの取り組み

大田原消費生活センターでは、街頭での啓発チラシ配布を行うなど、相談窓口の周知を行います。

また、悪質商法の対処法などを紹介し事前に被害を防止する出前講座を随時受け付けています。自治会や老人会などの単位で開催できますので、希望があればお問い合わせください。

■問い合わせ

大田原市消費生活センター

(大田原市住吉町1-9-37)

TEL (23) 6 2 3 6